

令和 3 年度 事業計画書

公益財団法人 日本発明振興協会

当協会は昭和 28 年に「優秀発明振興協会」として創立、昭和 34 年 11 月 11 日「財団法人 日本発明振興協会」として内閣総理大臣より設立の許可を受けた。昭和 48 年には現在地に日本発明振興会館を建設して当協会の目的である発明振興活動の拠点とし、旧科学技術庁をはじめとする諸官庁の指導のもとに科学技術の普及啓発と思想の高揚を図り産業の発展及び国民生活の向上に努めてきた。

平成 22 年 4 月には公益財団法人の移行申請を行い、同年 11 月 19 日に内閣総理大臣より移行認定書を受領し、同年 12 月 1 日に解散登記並びに設立登記を行うことによって新たに「公益財団法人 日本発明振興協会」として再スタートした。

令和 3 年度においては、令和 2 年度に引き続き公益事業として 4 つの事業を柱に発明振興及び普及の諸事業を実施する。

発明大賞表彰事業は第 47 回を迎え、その内容をさらに向上させ、中堅中小企業及び一般発明者を対象として優れた発明を顕彰し、広く社会に貢献する。

こども発明教室は科学的、独創的な青少年の育成に資するため第 43 回事業として実施する。

発明普及事業としては第 41 回発明研究奨励金交付事業を実施し、科学技術週間行事への参加や発明相談のほか適宜講演会などを開催するとともに、科学技術の理解を深めるためのサイエンスランプの制作と普及を図る。

会誌発行等事業としては協会の機関誌「発明と生活」の発行等を行う。

以上の公益事業を推進するため、協定を結んでいる科学技術振興機構や東京都立産業技術研究センターと協力して実施する。

その他事業として、大学に協力してものづくり中小企業を学生に知ってもらうための会社説明会を実施する。

1. 発明大賞表彰事業

日刊工業新聞社と共催で、第 47 回発明大賞の表彰事業を実施する。中堅・中小企業及び個人またはグループを対象に 7 月～9 月に公募を行い、発明大賞、発明功労賞、考案功労賞、発明育成賞、発明奨励賞を設定、審査を行い、優秀な発明・研究に対し各賞を授与し顕彰する。

2. こども発明教室事業

第 43 回こども発明教室を 4 月に公募を行い、会館地下 1 階を利用し、5 月から約 10 ヶ月間、土曜日午後及び日曜日午前・午後にアイデア工作等を実施する。また、7 月後半に夏期教室を 7 日間開催し集中指導を行い、さらに 3 日間 IC 教室を開催する。

3. 発明普及事業

(1) 発明研究奨励金交付事業

第 41 回発明研究奨励金交付事業を実施する。中小企業、個人を対象に 5 月～7 月に公募を行い、審査を行い、優秀な発明考案に対し試作等のための奨励金を交付する。

(2) 発明相談

発明者が当面する技術、特許出願、工業所有権の保護等の問題について専門指導員による無料相談に応じる。

(3) 交流及び見学研修会、講演会等

見学研修会を実施し、見学先関連機関等と意見交換会を開催するとともに、中小企業をめぐる諸課題について適宜講演会を開催する。

また、新たに化学の基礎を対象としたサイエンストラップを制作するとともに、これまで制作したサイエンストラップを小・中・高等学校等の教育機関、科学技術コンテスト、市販ルートなどを通じて普及に努める。

4. 会誌発行等事業

協会の機関誌「発明と生活」を発行し、優秀な発明者の紹介、発明品の紹介、国及び自治体の法令、協会の事業、会員企業の話題等を掲載し、関係方面に配布する。

5. 優秀発明功労者の推薦

叙勲、国家褒章、文部科学大臣表彰、知事表彰及びその他各種表彰の候補者推薦を行う。

6. 発明振興表彰及び新春賀詞交歓会

当協会の発明振興事業推進のため新春賀詞交歓会を開催し、合わせて発明振興表彰を実施する。

7. その他事業

大学に協力してものづくり中小企業を学生に知ってもらうための会社説明会を実施する。